

自然環境・
景観分野

文化・芸術
分野

自然環境・景観分野

IV

3 魅力ある都市景観の創出

伝統的都市景観の保全

現状と課題

金沢には、街路や用水等城下町の骨格や往時の特徴を今に伝えるまちなみが残り、歴史に根付いた伝統・文化が現代にも脈々と受け継がれています。金沢市は昭和43(1968)年に全国に先駆けて「伝統環境保存条例」を制定するなど、数多くの条例等を通じて歴史・文化的資産を守り育ててきま

した。しかし、こうした資産は毎年減少しており、金沢固有の歴史的まちなみも変容しつつあります。今後は近代的な都市景観と調和させながら、金沢の歴史性をより明らかにし、歴史的資産を活かしたまちづくりを進める必要があります。



用水保存



寺社風景 (卯辰山山麓寺院群)



こまちなみの保存

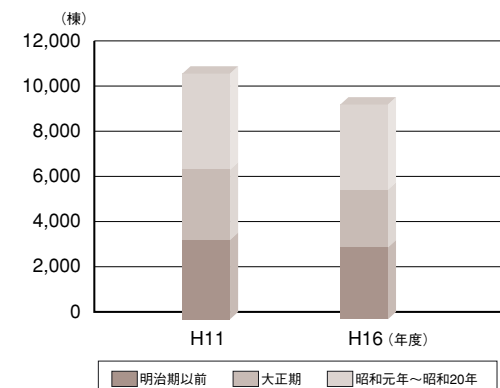


伝統的建造物群保存地区



斜面緑地保全

■まちなか区域における昭和20年以前に建築された木造家屋数の推移



※5年間で1,300棟以上減少 (平成11年 10,877棟 → 平成16年 9,508棟)

基本方針

金沢らしい景観を醸し出している豊かな自然環境や歴史的資産を市民と行政との協働により責任を持って保全しつつ、新たな価値付けも行いながら、近代的都市景観と

の調和のとれたまちづくりを進めます。また、これまで引き継がれてきた金沢固有の歴史文化遺産や伝統的技術を生きた形で後世に受け継いでいきます。

事業計画 (主な事業とその内容)

〔伝統環境の保存〕

伝統環境保存区域における建築、宅地の造成等の届出に対して助言・指導・勧告を行います。また、伝統的景観の形成上効果のある施設の修復や生け垣の整備等を支援します。

〔伝統的建造物群保存地区*の保存と新規指定〕

面的な文化財としての価値を保つために、伝統的建造物群及びこれと一体をなす環境の保存に努めます。また、主計町の重要伝統的建造物群保存地区*の選定、卯辰山山麓寺院群の伝統的建造物群保存地区の指定をめざし、金沢における歴史的景観の厚みを増していきます。

〔こまちなみの保存〕

こまちなみ保存区域における建築等の届出に対して助言・指導・勧告を行います。また、保存地区の特に重要な建造物を登録するとともに、建築物等の修理・修景や住民の保存活動を支援します。

〔町家の再生・活用〕

まちなかの伝統的な町家の継承・活用を積極的に進めるため、市民の意識調査や町

家の実態調査を踏まえた基本的な計画を策定します。また、シンポジウムの開催等によって市民意識の醸成を図りながら、町家情報のデータベース化や市民との協働システムの構築等を図ります。

〔斜面緑地の保全〕

斜面緑地保全区域における建築、宅地の造成等の届出に対して助言・指導・勧告を行います。また、斜面緑地の育成や適正管理の取り組みを支援します。

〔用水・みち筋の保存・再生〕

金沢独自の特徴的な景観と潤い空間を創出するため、金沢城を二重に囲む惣構堀の保存や歴史に基づいた復元整備、まちなか用水の開渠化、歴史のみち筋の再生など自然環境や歴史的資産を結ぶ安全で快適な歩行環境の整備を促進します。

〔寺社風景の保全〕

寺社風景保全区域における建築等の行為の届出に対して助言・指導・勧告を行うほか、寺院の土堀・山門等の修復や生け垣の整備等を支援します。また、寺院群都市会議の加盟市と連携を図り、市民意識の向上や保全活動の支援に努めます。

市民参加と協働

- ・歴史的建造物の保存・継承、活用にかかる市民の理解促進
- ・伝統的建造物群保存地区の保存における地元保存会や地元町会との連携
- ・用水の開渠化やみち筋整備等における市民の理解と協力

※伝統的建造物群保存地区
文化財保護法に基づき、伝統的建造物群及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため、市町村が定める地区。金沢市では東山ひがし地区・主計町地区が指定。

※重要伝統的建造物群保存地区
伝統的建造物群保存地区のうち、市町村の申し出に基づき、国が特に価値が高いと認めた地区。金沢市では東山ひがし地区が選定。

自然環境・
景観分野

文化・芸術
分野

自然環境・景観分野

IV

3 魅力ある都市景観の創出

新しい都市景観の創造

現状と課題

金沢市は、「景観条例」の制定やこれに基づく「伝統環境保存区域」、「近代的都市景観創出区域」の指定等により、保存と開発を明確に区分したまちづくりと、金沢の個性を生かした総合的・計画的な都市景観づくりに努めてきました。その後も「屋外広告物条例」を制定し、本市独自の広告景観

の誘導を行ってきました。しかし都市開発の進行に従って、幹線道路沿道をはじめとして、雑然とした統一感のない景観や潤い、安らぎに欠けた景観など、本市のまちなみ景観としてふさわしくない、魅力に欠ける景観が見受けられるようになっています。

■周辺の自然やまちなみと調和した新しい都市景観



上空から見た金沢の中心街



金沢駅東広場



金沢21世紀美術館

基本方針

金沢の歴史的資産である伝統的都市景観を継承しつつ、金沢の個性を生かしたゆとりと潤いを感じられる都市空間を創造する

ため、市民との協働を推進し、世界都市にふさわしい個性ある都市景観の創出をめざします。

事業計画（主な事業とその内容）

〔近代的都市景観の創出〕

近代的都市景観創出区域内における建築、宅地の造成等の届出に対して助言・指導・勧告を行います。また、魅力ある近代的な都市景観の形成を図るため、景観形成上効果のある沿道や駐車場の修景等を支援するとともに、アートアベニューの整備を推進します。

活の利便性と交通の安全性を確保しながら、金沢の景観に調和した道路標識等の設置を進めます。

〔屋外広告物の規制・誘導〕

設置場所周辺の景観にふさわしい色彩・デザインとなるよう、屋外広告物の設置に際して適切な審査と指導を行います。また、広告業の適切な営業活動を促進し、違反広告物の設置を防ぐために、指導及び監視活動の強化を図ります。

〔沿道景観の形成〕

沿道景観形成条例に基づいて沿道景観形成区域を指定するとともに、条例で定められた行為の届出に対して助言・指導・勧告を行います。また、美しい沿道景観の形成のために必要な技術的、財政的な援助を行うとともに、権利者間の相互協定の締結を推進します。

〔夜間景観の形成〕

照明環境形成地域内及び夜間景観形成区域内において、屋外照明設備の設置等の事前協議や行為の届出の際に助言・指導・勧告を行います。また、夜間景観の形成の上で必要な照明設備等の改良等に対して、技術的・財政的な援助を行います。

〔道路標識の見直し〕

構造改革特区制度[※]を利用して、市民生

市民参加と協働

- ・沿道住民による景観整備のための協議会の設立及び自主的な活動の促進
- ・広告主となる各種業界・団体等の良好な広告景観の形成への理解促進

※構造改革特区制度
構造改革特区制度とは、地域特性を生かした経済活動の障害となっている規制や仕組みを特定の地域に限って撤廃・緩和して、地域の自発的な立案により経済を活性化させるための制度。